

議員提出議案第1号

日進市議会委員会条例の一部改正について

日進市議会委員会条例の一部を次のとおり改正する。

令和8年3月17日提出

提出者	日進市議会議員	武田 治敏
〃	日進市議会議員	小野田 利信
〃	日進市議会議員	舟橋 よしえ
〃	日進市議会議員	島村 きよみ
〃	日進市議会議員	川嶋 恵美
〃	日進市議会議員	ごとう みき

1 提出理由

この案を提出するのは、会派構成員の異動等により、議会運営委員会の委員数の見直しの必要が生じたことにより、日進市議会委員会条例の一部を改正する必要があるからであります。

2 主な改正点

議会運営委員会の委員の定数を9人から8人にする。

日進市議会委員会条例の一部を改正する条例

令和 年 月 日
条 例 第 号

日進市議会委員会条例(平成6年日進町条例第27号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(議会運営委員会の設置) 第4条 略 2 議会運営委員会の委員の定数は、 <u>8人</u> とする。 3・4 略	(議会運営委員会の設置) 第4条 略 2 議会運営委員会の委員の定数は、 <u>9人</u> とする。 3・4 略

附 則

この条例は、公布の日から施行する。